

令和 8 年 2 月 12 日

公立大学法人前橋工科大学  
理事長 西 蘭 大 実 様

副 学 長 本 多 一 郎  
事 務 局 長 五 篤 信 広

監 査 報 告 書  
【科学研究費・通常監査】

公立大学法人前橋工科大学科学研究費取扱規程（平成 25 年規程第 116 号）第 8 条の規定により通常監査を実施したので、下記のとおり報告します。

記

1 監査の実施期日

令和 8 年 2 月 10 日（火）

2 監査の対象者

令和 7 年度に理事長が掌握する科研費に係る研究課題の中から、全研究課題の 10 % 以上を対象として無作為抽出を行った。抽出にあたっては、全研究課題一覧をもとに Excel によるランダム抽出を実施し、監査対象とする研究課題及びその研究代表者（環境・デザイン領域 准教授 1 名、生命工学領域 准教授 1 名）を選定した。

3 監査方法の概要

令和 7 年度科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）交付申請書に記載する研究実施計画等により当該研究費が研究目的のために適切に執行されているかを確認するため、事務局学務課で保管する令和 7 年度分の収支に関する証拠書類について、事務局総務課職員による監査を行った。

4 監査結果の概要

科学研究費の執行は適切に行われていると認める

5 是正又は改善を要する事項

特に無し

6 その他必要と認める事項

特に無し